

令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務企画提案実施要領
(令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務募集要領)

【事業の趣旨、目的】

持続可能な病院経営に向け、客観的な視点による現状の課題の整理や経営状況の分析、経営改善策の実行支援等を目的として、病院経営分析の実績のある外部コンサルタントを活用した経営分析を実施する。

<手法>

- 人口動態や疾病構造の変化等の外部環境要因及び経営状況に関する客観的分析を通じた経営課題の整理
- 経営分析の結果に基づく「解消可能な経営課題」に関する経営改善計画の策定及び改善施策の実行支援
- 「解消困難な経営課題」に関する発生要因や構造的背景等の客観的な整理及び理解促進を図るための情報発信手段の検討等に係る支援

<主な検討項目>

- 持続可能な病院運営体制に向けた経営改善策の検討
- 部門別収支の可視化による課題の整理

1 業務の概要

- | | |
|-----------|--|
| (1) 業務名 | 令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務委託 |
| (2) 業務の内容 | 別添「令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務」仕様書のとおり |
| (3) 契約期間 | 契約締結日から令和9年3月31日まで |
| (4) 契約限度額 | 39,930,000円（消費税及び地方消費税を含む。） |
| (5) 担当所属 | 〒411-8777 静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地
静岡県立静岡がんセンターマネジメントセンター経営努力室
電話 055-989-5222 FAX 055-989-5783
Eメール mngc@pref.shizuoka.lg.jp |

2 参加資格

この企画提案に参加することができるのは、次の(1)～(5)のすべてを満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 参加表明書（企画提案書）の提出の日から契約の日までの期間に、静岡県の機関が定める指名停止等の基準による指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年

法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

(4) 400床以上の公的医療機関における病院経営分析又は医療機関向け経営コンサルティングの業務実績を有していること。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に該当する団体(以下「暴力団」という。)

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等(法第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。))又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

3 企画提案書及び応募申込等

(1) スケジュール

内容	日程
実施要領(募集要領)等の配布	令和8年4月14日(火)から令和8年4月27日(月)まで
質問受付期間	令和8年4月14日(火)から令和8年4月20日(月)まで
質問に対する回答	令和8年4月22日(水)
参加表明書の提出期限	令和8年4月27日(月)
企画提案書等提出期限	令和8年4月27日(月)
プレゼンテーション	令和8年5月7日(木)
委託業者選定委員会	令和8年5月7日(木)
選定結果の通知	令和8年5月8日(金)

(2) 募集要領(実施要領)等の配布

ア 配布期間 令和8年4月14日(火)9時から令和8年4月27日(月)正午まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで(4月27日のみ午前9時から正午まで))

イ 配布場所 上記1(5)で配布するほか、静岡県立静岡がんセンター公式ホーム

ページからダウンロードできる。

<https://www.scchr.jp/>

(3) 質問

本要領等に関して質問がある場合は、「質問書」(様式1)を、FAX又はEメールにより提出する。

ア 受付期間：令和8年4月14日(火)から令和8年4月20日(月)午後5時まで

イ 送付先：FAX番号 055-989-5783

Eメール mngc@pref.shizuoka.lg.jp

ウ 回答方法：令和8年4月22日(水)午後5時までに、参加者全員にEメールにて送付する。

(4) 参加表明書

プロポーザルへの参加を希望する場合は、「参加表明書」(様式2)を、FAX又はEメールにより提出する。

ア 受付期間：令和8年4月14日(火)から令和8年4月27日(月)午後5時まで

イ 送付先：3(3)と同じ。

ウ 提出部数：1部

エ 留意事項：参加表明書を送付後、その旨を電話で連絡すること。

(5) 企画提案書の作成

別添「令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務委託企画提案書作成要領」のとおり

(6) 提出書類等

ア 参加表明書：令和8年4月27日(月)午後5時(必着)郵送又は持参

イ 企画提案書等：令和8年4月27日(月)午後5時(必着)郵送又は持参

ウ 提出先：1(5)と同じ。

ウ 提出部数：企画提案書の提出部数は、表紙(様式3)1部及び企画提案書10部(正本1部、副本9部)とする。

エ 到着確認：受付期間中に企画提案書が到着した場合、受理した旨をEメールにて通知する。

※企画提案書は、1者1提案とする。

※受付期間中にすべての書類を提出すること。

(7) プレゼンテーション

ア 日時：令和8年5月7日(木)の指定した時間

イ 場所：静岡県立静岡がんセンターの指定した場所

(8) 企画提案に要する費用

企画提案に要するすべての費用は、参加者の負担とする。

4 選定及び選定結果

(1) 選定方法

提出された企画提案書とプレゼンテーションに基づき、令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務プロポーザル選定委員会が、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

選定に当たっては、別紙「令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務企画提案評価基準」により評価し、失格者を除いた者のうち、最も評価点の高い提案をした者を契約候補者とする。

なお、契約候補者は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などを個別に静岡県立静岡がんセンターと交渉を行い、これが整った場合に、それぞれ随意契約の手続を行うものとする。

(2) 選定結果の伝達方法

選定結果は、令和8年5月8日(金)中に、辞退者を除く全ての参加者にEメールで通知する。

5 その他

(1) 提出された書類の取扱い

提出された書類は返却しない。

(2) 辞退

参加表明書の提出以降に参加を辞退する場合は、「参加辞退届」(様式4)を提出すること。

(3) 失格

次に掲げる事項に該当する場合は、失格になる場合がある。

ア 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

イ 静岡県立静岡がんセンター職員又は本プロポーザルに関係ある者と本プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ その他、静岡県立静岡がんセンターと委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

(4) 労働関係法令等遵守の誓約書の作成(注)

事業者等を守り育てる静岡県公契約条例第6条の規定に基づき策定された「県の取組方針」により、本業務に従事する者の労働環境の整備を図るため、以下の書類を提出すること。

ア 契約時に、労働関係法令等を遵守する旨等を記載した誓約書(別に示す様式)

イ 本業務の一部を他の者に行わせ、又は当該業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から提出させた労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書(別に示す様式)の写し

(注) 公契約に係る「労働関係法令等遵守の誓約書」に関する事務取扱要領第4の5に該当する場合(契約金額が150万円未満の場合、物品の買入れ、借入れ等)は記載不要

別紙 令和8年度静岡県立静岡がんセンター経営改善支援等業務企画提案評価基準

項 目		評価内容	配 点
1	分析業務の理解度・ 妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 外部環境要因・経営状況・病院特性を踏まえた業務理解の深さ 経営分析方法の適切性 	2.5
2	改善計画の提案力	<ul style="list-style-type: none"> 解消可能な課題への改善策の実効性、実行支援の具体性 	2.5
3	説明支援の適切性	<ul style="list-style-type: none"> 解消困難な課題の要因整理、県・県民への説明支援の妥当性 	1.5
4	業務実績	<ul style="list-style-type: none"> 類似業務（病院経営分析、自治体支援等）の実績 	1.5
5	体制・人員	<ul style="list-style-type: none"> 担当者の専門性、体制の充実度、継続性 	1.0
6	提案書の完成度	<ul style="list-style-type: none"> 提案書の構成、明瞭性、説得力 	5
7	必要経費	<ul style="list-style-type: none"> 業務内容と費用を比較した際の妥当性 	5
			合計 100点